

報告第14号

平成20年度健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成20年度における健全化判断比率について、次のとおり報告する。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
%	%	1.2	%

平成21年9月10日

杉並区長

山田 宏